

証券コード 7254
平成30年6月7日

株主各位

静岡県湖西市鷺津2418番地

株式会社ユニバンス

代表取締役会長 鈴木一和雄

第85回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第85回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットにより議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますようお願い申し上げます。平成30年6月25日（月曜日）午後5時までに、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年6月26日（火曜日）午前10時
2. 場 所 静岡県湖西市鷺津2418番地
株式会社ユニバンス 本社会議室

**3. 目的事項
報告事項**

1. 第85期（自平成29年4月1日至平成30年3月31日）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第85期（自平成29年4月1日至平成30年3月31日）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案** 剰余金処分の件
- 第2号議案** 定款一部変更の件
- 第3号議案** 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件
- 第4号議案** 監査等委員である取締役4名選任の件

4. 議決権の行使についてのご案内

(1) 書面による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年6月25日（月曜日）午後5時までに到着するようご返送ください。

(2) インターネットによる議決権行使の場合

インターネットにより議決権を行使される場合には、別添39ページの「インターネットによる議決権行使のご案内」をご高覧の上、平成30年6月25日（月曜日）午後5時までに行使してください。

(3) 複数回議決権を行使された場合、当社に最後に到着した行使を有効な議決権行使としてお取扱いいたします。なお、インターネットによる議決権行使と議決権行使書面が同日に到着した場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<https://www.uvc.co.jp/>）に掲載させていただきます。

◎当社は、法令および当社定款第21条の規定に基づき、提供すべき書面のうち次に掲げる事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<https://www.uvc.co.jp/>）に掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知の添付書類には記載しておりません。

- ・連結計算書類の連結注記表
- ・計算書類の個別注記表

なお、監査等委員会が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書をそれぞれ作成するに際して監査した連結計算書類および計算書類には、本添付書類記載のもののほか、この「連結注記表」および「個別注記表」として表示すべき事項も含まれております。

◎当日は当社では軽装（クールビズ）にてご対応させていただきますのでご了承賜りますようお願い申し上げます。株主の皆様におかれましても軽装にてご出席くださいますようお願い申し上げます。

## (第85回定時株主総会招集ご通知添付書類)

## 事業報告

(自平成29年4月1日)  
(至平成30年3月31日)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

## (1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における当社グループを取り巻く経済環境は、米国および中国を中心に緩やかに回復し、世界全体としては堅調に推移しました。

自動車業界におきましては、日本国内での販売台数は、小型車を中心に販売が好調となり前年を上回りました。一方、海外での販売台数は、米国では前年を下回ったものの、欧州・中国といった大規模市場では前年を上回りました。

このような環境の中、当社グループの当連結会計年度における売上高は、587億29百万円と前期に比べ12億95百万円(2.2%)の減少となりました。

利益面におきましては、営業利益は、日本拠点およびアジア拠点における新規製品にかかる立上り費用の増加および先行開発強化に伴う費用の発生により8億10百万円(前期比28.4%の減少)、経常利益は5億18百万円(前期比557.7%の増加)、親会社株主に帰属する当期純利益は、負ののれん発生益の計上により3億56百万円(前期は3億98百万円の損失)となりました。

セグメントの概要は次のとおりです。

(単位：百万円)

| 事業区分   | 第84期   |               | 第85期   |               | 増減             |               |
|--------|--------|---------------|--------|---------------|----------------|---------------|
|        | 売上高    | 営業利益又は営業損失(△) | 売上高    | 営業利益又は営業損失(△) | 売上高            | 営業利益          |
| ユニット事業 | 32,917 | △367          | 31,701 | △130          | △1,216 (△3.7%) | 236 (－%)      |
| 部品事業   | 27,045 | 1,419         | 26,975 | 877           | △70 (△0.3%)    | △542 (△38.2%) |
| その他事業  | 595    | 75            | 570    | 59            | △24 (△4.2%)    | △15 (△21.2%)  |
| 消去又は全社 | △534   | 3             | △517   | 4             | －              | －             |
| 合計     | 60,024 | 1,130         | 58,729 | 810           | △1,295 (△2.2%) | △320 (△28.4%) |

1) ユニット事業

売上高は317億1百万円（前期比3.7%減）となりました。セグメント利益につきましては、日本拠点における売上減少影響に加え、日本拠点およびアジア拠点における新規製品にかかる立上り費用の増加により1億30百万円の損失（前期は3億67百万円の損失）となりました。

2) 部品事業

売上高は269億75百万円（前期比0.3%減）となりました。セグメント利益につきましては、立上り費用の増加により8億77百万円（前期比38.2%の減少）となりました。

3) その他事業

セグメント利益につきましては、59百万円（前期比21.2%減）となりました。

(2) **資金調達の状況**

当連結会計年度において、当社グループの所要資金として、金融機関より18億円の調達を行いました。

(3) **設備投資等の状況**

当連結会計年度における設備投資額は、31億97百万円であります。

また、各セグメントの主な投資は、次のとおりであります。

ユニット事業における設備投資額は14億88百万円であり、主な内容は新規製品立ち上がりおよび増産投資によるものであります。

部品事業における設備投資額は16億74百万円であり、主な内容は新規製品立ち上がりおよび増産投資によるものであります。

その他事業における設備投資額は34百万円であり、内容は設備の維持更新によるものであります。

## (4) 財産および損益の状況の推移

| 区 分                                     | 第 82 期<br>(平成27年3月期) | 第 83 期<br>(平成28年3月期) | 第 84 期<br>(平成29年3月期) | 第 85 期<br>(当連結会計年度)<br>(平成30年3月期) |
|-----------------------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|-----------------------------------|
| 売 上 高 (百万円)                             | 64,781               | 63,087               | 60,024               | 58,729                            |
| 営 業 利 益 (百万円)                           | 770                  | 160                  | 1,130                | 810                               |
| 経常利益又は<br>経常損失(△) (百万円)                 | 1,811                | △348                 | 78                   | 518                               |
| 親会社株主に帰属す<br>る当期純利益又は当<br>期純損失(△) (百万円) | 1,779                | △604                 | △398                 | 356                               |
| 1株当たり当期純利益又は<br>1株当たり当期純損失(△) (円)       | 85.17                | △28.95               | △19.05               | 17.10                             |
| 総 資 産 (百万円)                             | 45,483               | 42,544               | 45,759               | 44,527                            |
| 純 資 産 (百万円)                             | 20,736               | 18,447               | 18,986               | 19,475                            |
| 1株当たり純資産額 (円)                           | 992.31               | 883.06               | 908.85               | 929.53                            |

## (5) 重要な子会社の状況

| 会 社 名              | 資 本 金    | 当社の出資比率(%) | 主 要 な 事 業 内 容  |
|--------------------|----------|------------|----------------|
| 株式会社遠州クロム          | 10百万円    | 100.00     | 特殊メッキ加工業       |
| 株式会社ウエストレイク        | 15百万円    | 100.00     | 物流容器の洗浄および構内作業 |
| 富士協同運輸株式会社         | 10百万円    | 100.00     | 倉庫業および貨物梱包業務   |
| 株式会社富士部品製作所        | 15百万円    | 77.67      | 自動車部品の製造販売     |
| ユニバンスINC.          | 38百万US\$ | 100.00     | 同上             |
| P.T.ユニバンスインドネシア    | 30百万US\$ | 97.08      | 同上             |
| ユニバンスタイランドCo.,Ltd. | 202百万THB | 100.00     | 同上             |

(注) 平成29年7月25日に持分法適用会社である株式会社富士部品製作所の株式を追加取得し、同社を連結子会社といたしました。

## (6) 対処すべき課題

自動車産業は、世界の自動車市場の中心が新興国へと急速に移っていく中、現地調達・現地生産を加速しつつ、仕向地それぞれの市場ニーズにあった車づくりが求められています。

自動車の技術動向につきましては、電動化システム開発と自動運転技術開発に向かっており、2025年には電動駆動化が全体の10%程になると予測され、2030年には大きな変化が起こることが考えられます。自動車業界の大きな環境変化として、自動車メーカー間やその枠を超えた提携が積極的に行なわれており、自動車部品業界も含めて経営環境が激しく早く変化していくと予想されます。

このような環境変化に対して当社グループとしては以下の様に取り組んでまいります。

### ○電動駆動自動車に向けての取り組み

電動システム化によって様々な駆動方式が考えられるなかで、これまで各社の研究開発や社会実験などに、多種多様な電動駆動用ギヤボックスの試作品や限定生産品を提供してきた経験と実績を元に、さらに新しい技術を取り込み、融合させて、自動車メーカーあるいは電動システムのメガサプライヤーに、最適な駆動システムを提案していくと共に、単品部品ビジネスとしての提案も行ってまいります。

### ○内燃機関の自動車に向けての取り組み

自動車の低燃費化に貢献すべく、日本・アセアン・北米地域それぞれの市場ニーズの変化に対応した新たな技術開発を進め、高効率化部品の提案を進めると共に、現在主にタイ拠点で生産しているグローバル市場向けのFR-4WD用およびFF-4WD用のトランスファーの継続受注を図りながら、一部地域向けにおいては日本拠点での生産も視野に入れた拡販活動を行うべく、更なる軽量化、低フリクション化技術の向上に努めてまいります。

### ○コアとする技術

今までにマニュアルトランスミッションや4WDトランスファー、産業機械用変速機などで培ってきた、駆動力伝達要素の歯車やシャフトなどの生産技術、自社設計の生産機械によって最適化された工程設計技術、更にはユニット製品の自主開発・自主評価技術等を軸に、更にその技術力を高めてまいります。

尚、事業戦略を推進していく上で足元を固めるための課題としましては、国内拠点における生産量の変動に対応した事業構造の変革および付加価値の向上、海外拠点における更なる競争力の向上と事業収益力の強化であり、具体的には、①資産の効率化を含めた拡販及び内製付加価値向上 ②生産ロス削減による収益の向上 ③グローバル人材の育成 等に取り組んでまいります。

また、社会から信頼される企業として、地球環境への活動に取り組むとともに、コーポレート・ガバナンスの充実を図り、透明性、健全性を更に高める活動の推進に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも相変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

## (7) 主要な事業内容

| 事業区分   | 事業内容        | 主要製品                                                   |
|--------|-------------|--------------------------------------------------------|
| ユニット事業 | 四輪駆動装置      | FR車用4WD用トランスファー、FF車用4WD用トランスファー、4WD用コンポーネント、ATV用デフキャリア |
|        | ギヤボックス      | SUV・商用車用マニュアルトランスミッション、EV・HEV用ギヤボックス                   |
|        | 産業機械        | 農業機械用トランスミッション、建設機械用減速機、フォークリフト用トランスミッション              |
| 部品事業   | 部品          | AT・CVT用部品、デフ用部品、ワンウェイクラッチ、トランスミッション用部品、エンジン用ギヤ         |
| その他事業  | 物流・工場附帯サービス | 物流容器の洗浄、構内作業、倉庫業、貨物梱包業務                                |

## (8) 主要な営業所および工場

|                   |                                                |
|-------------------|------------------------------------------------|
| 当 社               | 本社および本社工場：静岡県湖西市<br>湖西工場：静岡県湖西市<br>浜松工場：静岡県浜松市 |
| 株式会社遠州クロム         | 本社および本社工場：静岡県浜松市                               |
| 株式会社ウエストレイク       | 本社および本社工場：静岡県湖西市                               |
| 富士協同運輸株式会社        | 本社：静岡県湖西市                                      |
| 株式会社富士部品製作所       | 本社および本社工場：静岡県湖西市                               |
| ユニバンスINC.         | 本社および本社工場：アメリカ合衆国ケンタッキー州                       |
| P.T.ユニバンスインドネシア   | 本社および本社工場：インドネシア共和国                            |
| エハンスタイラントCo.,Ltd. | 本社および本社工場：タイ王国                                 |

## (9) 従業員の状況

### ① 企業集団の従業員の状況

| 事業区分   | 従業員数         | 前連結会計年度末比増減 |
|--------|--------------|-------------|
| ユニット事業 | 1,076 (185)名 | △16 (△78)名  |
| 部品事業   | 728 (167)名   | 115 (-)名    |
| その他事業  | 58 (50)名     | △3 (-)名     |
| 合計     | 1,862 (402)名 | 96 (△78)名   |

(注) 従業員数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

### ② 当社の従業員の状況

| 従業員数       | 前事業年度末比増減  | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------------|------------|-------|--------|
| 965 (238)名 | △11 (△10)名 | 41.8歳 | 19.1年  |

(注) 従業員数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

## (10) 主要な借入先および借入額

(企業集団)

| 借入先          | 借入額 (百万円) |
|--------------|-----------|
| 株式会社静岡銀行     | 6,572     |
| 株式会社みずほ銀行    | 2,088     |
| 株式会社商工組合中央金庫 | 421       |

## (11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき重要な事実はありません。



## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 80,000,000株  
 (2) 発行済株式の総数 23,396,787株 (自己株式2,565,817株を含む)  
 (3) 株主数 2,513名  
 (4) 大株主 (上位10名)

| 株 主 名     | 当 社 へ の 出 資 状 況 |               |
|-----------|-----------------|---------------|
|           | 持 株 数 ( 千 株 )   | 持 株 比 率 ( % ) |
| 鈴 木 一 和 雄 | 2,473           | 11.88         |
| スズキ株式会社   | 1,937           | 9.30          |
| 大同特殊鋼株式会社 | 1,900           | 9.12          |
| 株式会社静岡銀行  | 956             | 4.59          |
| 株式会社ミツバ   | 612             | 2.94          |
| 谷 史 子     | 507             | 2.43          |
| 谷 朗       | 486             | 2.34          |
| 鈴木 真 保    | 338             | 1.62          |
| 宮 本 愛 子   | 338             | 1.62          |
| 株式会社みずほ銀行 | 330             | 1.58          |

- (注) 1. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。  
 2. 当社は、自己株式2,565,817株を保有しておりますが、上記大株主から除外しております。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役の状況

| 会社における地位              | 氏名     | 担当および重要な兼職の状況等                                                                                                                    |
|-----------------------|--------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役会長               | 鈴木 一和雄 |                                                                                                                                   |
| 代表取締役社長<br>(社長執行役員)   | 村松 通泰  | 内部監査室 担当                                                                                                                          |
| 代表取締役副社長<br>(副社長執行役員) | 谷 典幸   | 経営全般(社長補佐)<br>マネジメントシステム管理責任者<br>購買部 担当                                                                                           |
| 取締役                   | 池谷 光規  |                                                                                                                                   |
| 取締役<br>(執行役員)         | 櫻井 芳久  | 国内関係会社 担当<br>株式会社富士部品製作所 代表取締役会長                                                                                                  |
| 取締役                   | 志藤 昭彦  | 株式会社ヨロズ、株式会社ヨロズ栃木、株式会社ヨロズ大分、株式会社ヨロズ愛知、株式会社庄内ヨロズ、株式会社ヨロズサービスの代表取締役会長、株式会社アールスティ 社外取締役(監査等委員)、マークラインズ株式会社 社外取締役、一般社団法人日本自動車部品工業会 会長 |
| 取締役(監査等委員・常勤)         | 鵜野 恭弘  |                                                                                                                                   |
| 取締役(監査等委員)            | 神村 保   | スズキ株式会社 参与                                                                                                                        |
| 取締役(監査等委員)            | 森嶋 正   | 森嶋公認会計士事務所 代表                                                                                                                     |
| 取締役(監査等委員)            | 藤田 英一  | 藤田英一税理士事務所 代表                                                                                                                     |

- (注) 1. 取締役志藤昭彦氏ならびに取締役(監査等委員)神村保氏、森嶋正氏および藤田英一氏は社外取締役であります。
2. 取締役(監査等委員)神村保氏、森嶋正氏および藤田英一氏は、以下のとおり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・神村保氏は、スズキ株式会社の監査役経験者であり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
  - ・森嶋正氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
  - ・藤田英一氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 情報の収集を図り、内部監査部門等との十分な連係を通じて監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、鵜野恭弘氏を常勤の監査等委員として選定しております。
4. 当社は、取締役志藤昭彦氏、ならびに、取締役(監査等委員)森嶋正氏および藤田英一氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同証券取引所に届け出ております。

## (ご参考) 執行役員

| 会社における地位 | 氏名      | 担当                                                            |
|----------|---------|---------------------------------------------------------------|
| 常務執行役員   | 曾布川 守 男 | 財務担当責任者<br>海外関係会社、経営管理部、情報管理部 担当                              |
| 常務執行役員   | 谷 健 輔   | ギヤボックスカンパニー、営業部、営業企画部 担当                                      |
| 常務執行役員   | 望 月 孝 之 | 品質保証最高責任者、環境管理責任者、安全衛生責任者<br>グローバルトレーニングセンター、生産カンパニー、生産管理部 担当 |
| 常務執行役員   | 原 智 之   | 商品開発部 担当                                                      |
| 執行役員     | 小 島 二 郎 | エハンスタイト`Co.,Ltd. 担当                                           |
| 執行役員     | 山 本 正 敏 | 計画技術部、生産技術開発部 担当                                              |
| 執行役員     | 大 石 哲 司 | 四駆カンパニー 担当                                                    |
| 執行役員     | 加 藤 忠 彦 | 商品開発部 担当                                                      |
| 執行役員     | 杉 浦 宏 始 | 部品カンパニー 担当                                                    |
| 執行役員     | 鈴 木 一 郎 | 管理部、人事部、財務部 担当                                                |
| 執行役員     | 石 井 良 彦 | 製品品質システム管理責任者<br>品質保証部 担当                                     |

## (2) 取締役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分                         | 支給人員 (名)  | 支給額 (千円)            |
|-----------------------------|-----------|---------------------|
| 取締役 (監査等委員を除く)<br>(うち社外取締役) | 6<br>(1)  | 125,910<br>(4,800)  |
| 取締役 (監査等委員)<br>(うち社外取締役)    | 4<br>(3)  | 25,022<br>(10,622)  |
| 合 計<br>(うち社外役員)             | 10<br>(4) | 150,932<br>(15,422) |

(注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成28年6月27日開催の第83回定時株主総会において取締役(監査等委員を除く)について年額250,000千円以内、取締役(監査等委員)について年額50,000千円と決議いただいております。

2. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容および決定方法  
 取締役報酬は、取締役(監査等委員を除く)については、定額報酬と業績連動賞与の2本立てとし、株主総会でご承認いただいた報酬枠内で決定しております。定額報酬は取締役会からの委任により代表取締役が決定し、業績連動賞与については企業業績を反映させることを基本にしております。なお、役員報酬の一定額を拠出し役員持株会を通じ自社株式を購入し、在任中は保有することにしております。
- 取締役(監査等委員)については、その職務の独立性という観点から定額報酬とし、株主総会でご承認いただいた報酬枠の範囲内で、各取締役(監査等委員)間の協議に基づく適正な決定額を支給しております。

### (3) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役志藤昭彦氏および監査等委員の4名(鶴野恭弘氏、神村保氏、森嶋正氏および藤田英一氏)とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める額としております。

### (4) 社外役員に関する事項

#### ① 他の法人等の業務執行者、社外役員の兼職状況

| 地 位              | 氏 名     | 兼 職 す る 法 人 等                                                                                                              | 兼 職 の 内 容                                                                                     |
|------------------|---------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役            | 志 藤 昭 彦 | 株式会社ヨロズ<br>株式会社ヨロズ栃木<br>株式会社ヨロズ大分<br>株式会社ヨロズ愛知<br>株式会社庄内ヨロズ<br>株式会社ヨロズサービス<br>株式会社アーレスティ<br>マークライズ株式会社<br>一般社団法人日本自動車部品工業会 | 代表取締役会長<br>代表取締役会長<br>代表取締役会長<br>代表取締役会長<br>代表取締役会長<br>代表取締役会長<br>社外取締役(監査等委員)<br>社外取締役<br>会長 |
| 取 締 役<br>(監査等委員) | 神 村 保   | スズキ株式会社                                                                                                                    | 参与                                                                                            |
| 取 締 役<br>(監査等委員) | 森 嶋 正   | 森嶋公認会計士事務所                                                                                                                 | 代表                                                                                            |
| 取 締 役<br>(監査等委員) | 藤 田 英 一 | 藤田英一税理士事務所                                                                                                                 | 代表                                                                                            |

(注) 当社とスズキ株式会社とは製品販売等の取引関係が、株式会社アーレスティとは粗形材購入等の取引関係がありますが、その他の兼職先と当社との間には特別な関係はありません。

## ② 当事業年度における主な活動状況

## ・取締役会および監査等委員会への出席状況

|                  | 取締役会（17回開催） |        | 監査等委員会（14回開催） |        |
|------------------|-------------|--------|---------------|--------|
|                  | 出席回数(回)     | 出席率(%) | 出席回数(回)       | 出席率(%) |
| 取締役 志藤 昭彦        | 16          | 94.1   | —             | —      |
| 取締役(監査等委員) 神村 保  | 17          | 100.0  | 14            | 100.0  |
| 取締役(監査等委員) 森嶋 正  | 15          | 88.2   | 13            | 92.9   |
| 取締役(監査等委員) 藤田 英一 | 17          | 100.0  | 14            | 100.0  |

## ・取締役会および監査等委員会における発言状況

取締役会において、取締役志藤昭彦氏は、企業経営における経営者としての幅広い知識と高い見識に基づく発言を行っております。

取締役会および監査等委員会において、取締役(監査等委員)神村保氏は主要自動車メーカーの監査役経験者としての知見に基づく発言を行っており、森嶋正氏は公認会計士としての知見から、藤田英一氏は税理士としての知見に基づいた企業会計の専門的見地から助言・提言を行っております。

## 4. 会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任 あずさ監査法人

### (2) 報酬等の額

|                                      | 支払額 (千円) |
|--------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                  | 24,000   |
| 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 41,300   |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前事業年度の監査実績の分析・評価を行い、当事業年度の監査計画における監査時間・配員計画および報酬額の見積りの相当性などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

### (3) 非監査業務の内容

当社は、有限責任あずさ監査法人に対して、決算期統一のための助言等に関する業務についての対価を支払っております。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、当社取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

### (5) 当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人の当社の子会社の計算関係書類監査の状況

当社子会社ユニバンスINC.、P.T.ユニバンスインドネシアおよびユニバンスタイランドCo.,Ltd.は、当社の会計監査人以外の監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）が当該子会社の計算関係書類（これに相当するものを含む。）の監査（会社法又は金融商品取引法「これらの法律に相当する外国の法令を含む。」の規定によるものに限る。）を行っております。

## 5. 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他当社の業務ならびに当社および子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

### (1) 取締役、執行役員および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

①取締役、執行役員および使用人は、「コンプライアンスマニュアル」「取締役会規程」「稟議規程」その他の社内規程に則り職務を遂行します。

(運用状況)

取締役会規程に基づき、当事業年度においては、取締役会を17回開催し、各議案について審議、決定しております。

②取締役、執行役員および使用人が法令、社会規範、社内の規則等を遵守するための基本事項を定めた「コンプライアンスマニュアル」を遵守するとともに、企業倫理の推進を行うコンプライアンス委員会は必要に応じてこれを改訂します。

(運用状況)

当事業年度においては「コンプライアンスマニュアル」の改訂はありませんでした。

③企業倫理、コンプライアンス及びリスク管理に関する重要課題と対応についてコンプライアンス委員会等で適切に審議します。

(運用状況)

当事業年度において、コンプライアンス委員会を開催し企業倫理とコンプライアンスに関する協議を実施しております。

④監査等委員は監査等委員会の定める監査等委員会規則に従い、取締役の職務執行について監査を行います。

(運用状況)

監査等委員は、当事業年度に開催した取締役会、執行役員会に出席し、取締役の職務執行について監査しております。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係わる情報は、法令および社内規程に基づき、各担当部門に適切に保存および管理させます。

(運用状況)

取締役の職務の執行に関わる情報の保存管理は、取締役会規程などの社内規程に基づき、適切に保管および管理を行っており、必要に応じて閲覧できるようにしております。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

①年度事業計画により資金を適切に管理するとともに、稟議制度等により所定の権限および責任に基づいて業務の執行および予算の執行を行います。また、重要案件については、取締役会や各種会議体への付議基準を定めた社内規程に則り、適切に付議します。

(運用状況)

取締役会にて当事業年度の事業計画を審議・決定し、稟議規程に基づいて、業務の執行および予算の執行に関する決裁を行っております。

- ②各部門の業務遂行に関して発生が予想されるリスクは、各部門において当該リスクの予防や対処に関する社内規程や各種会議体に従って対処します。

(運用状況)

品質・安全・環境などの事業に関連する様々なリスクに適切に対応する為に、各種会議体や専門委員会に従って対処しております。

- ③災害時の発生に備えて、マニュアルの整備や訓練を行うほか、必要に応じてリスク分散措置および保険付保等を行います。

(運用状況)

大規模災害等を想定した対策訓練、帰宅困難者のための物資の確保等、不測の事態に備えています。

#### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①中期経営計画および年度事業計画を基に、組織の各段階で方針を具体化し一貫した方針管理を行います。

(運用状況)

取締役会にて当事業年度の中期経営計画および年度事業計画に関して審議・決定し、方針管理規程に基づいて、組織の各階層での方針管理を行っております。

- ②取締役会を月1回開催する他必要に応じて随時開催し、経営方針、法令で定められた事項、その他経営に関する重要事項を決定するとともに取締役および執行役員の業務執行状況を監督します。また、平成28年6月27日の監査等委員会設置会社移行後設置いたしました業務執行取締役および執行役員で構成される執行役員会を月2回開催し、取締役会の監督のもと、重要な業務執行の決定、ならびにグループ会社、各部門および各機能の経営上の重要課題について横断的かつ総合的に審議を行います。

(運用状況)

当事業年度において、取締役会を17回開催し、重要事項に関して審議・決定したほか、主要部門を担当する取締役から業務執行状況が報告されています。

また、執行役員会を33回開催し、迅速・果敢な意思決定を行っております。

- ③組織編制を適宜見直し、責任を明確にするとともに関連部門間の連携強化を図り効率的な職務執行体制を構築します。

(運用状況)

当事業年度において、一部組織編制の見直しを実施し、より責任を明確にした効率的な職務執行体制で業務を執行しております。

#### (5) 当該株式会社ならびにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ①ユニバンスグループの経営ビジョン・中期経営計画を制定し、国内外のグループ会社に展開しグループの健全な内部統制環境の醸成を図ります。



(運用状況)

ユニバンスグループの中期経営計画および年度事業計画に関して取締役会にて審議・決定し、国内外のグループ会社に展開しております。

- ②関係会社における業務の適正を確保するため、関係会社管理規程を制定し、事前協議・承認事項・報告事項を定め、関係会社から当社に対し速やかにまたは定期的に報告を受ける体制とします。また、関係会社管理規程に則り、損失の危険が発生した場合は関係会社と連携して適切に対処します。

(運用状況)

国内外のグループ会社は、当年度事業活動実績と来年度事業計画案を報告し、来年度事業計画に関して当社の取締役会で審議・決定をしております。

- ③定期的な事前協議・報告を通じて、関係会社の経営・事業活動を適切に管理・監督し、関係会社の業務の適正性・適法性を確保します。

(運用状況)

国内外のグループ会社から、月1回の事業活動実績の報告を受けて、経営・事業活動を管理・監督しております。

**(6) 監査等委員がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**

- ①現在、当社は監査等委員会の職務を補助する使用人は配置していませんが、法令に従い監査等委員会から求められた場合には、監査等委員会と協議の上、必要に応じて使用人を置くこととします。
- ②監査等委員会が補助者をおく場合には、その人事については、事前に監査等委員会の同意を得ます。

(運用状況)

当事業年度においては、監査等委員会の職務を補助する使用人を配置しております。

**(7) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員および使用人が監査等委員に報告するための体制、その他の監査等委員への報告する体制**

- ①取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員および使用人は、主な業務執行について取締役会等を通じて適宜適切に監査等委員に報告するほか、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは直ちに監査等委員に報告します。

(運用状況)

取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び執行役員から重要事項に関して報告しております。

- ②取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員および使用人は、監査等委員会が定めた監査等委員の求めに応じ、随時監査等委員に報告します。

(運用状況)

取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員および使用人は、監査等委員から求められた事項に関して随時報告しております。

- ③内部監査室からは、内部統制に係る整備・運用状況評価の結果を報告します。

(運用状況)

内部監査室から、当事業年度の内部監査の状況ならびに評価結果を、適宜監査等委員へ報告しております。

(8) **監査等委員へ通報した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**

「コンプライアンスマニュアル」に則り、監査等委員への報告を理由として、いかなる不利益な取扱いを行わないとともに、不利益な扱いを受けないよう適切な措置を講じます。

(運用状況)

当事業年度においては、当該報告はありませんでした。

(9) **監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務執行について生ずる費用又は債務の処理に関する事項**

①監査等委員会の職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎年、一定額の予算を設定します。

(運用状況)

監査等委員会の職務執行に生ずる費用に関して、当事業年度の予算を設定しております。

②監査等委員会がその職務の執行について、当社に対し会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をした場合、当該費用又は債務が当該監査等委員の職務の執行に必要な場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理します。

(運用状況)

当事業年度においては、該当する請求はありませんでした。

③監査等委員会が、独自に外部専門家を監査等委員の職務の執行のために利用することを求めた場合、監査等委員の職務の執行に必要な場合を除き、その費用を負担します。

(運用状況)

当事業年度においては、該当する費用発生はありませんでした。

(10) **その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

①主要な会議体には監査等委員の出席を得るとともに、監査等委員による取締役、執行役員および使用人へのヒアリング対応や重要書類の閲覧の機会を確保します。

(運用状況)

監査等委員は、当事業年度に開催された取締役会、執行役員会等の重要な会議に出席しております。

②会計監査人との定期的および随時の情報交換の機会を確保します。

(運用状況)

会計監査人から、法令に基づく事業年度の監査結果についての定期報告を受けたほか、適宜、会計監査人から監査状況の情報交換を実施しております。

③監査等委員は、代表取締役および内部監査室との定期的な意見交換会を実施します。

(運用状況)

監査等委員は、代表取締役および内部監査室との定期的な意見交換を行ったほか、必要に応じて、適宜、情報交換を実施しております。

当事業年度においては、監査等委員会と代表取締役は、年2回定期の意見交換を実施しました。内部監査室とは、適宜情報交換を実施しております。

## 6. 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針(会社の支配に関する基本方針)

### (1) 会社の支配に関する基本方針の内容

当社の株式の在り方について、当社は、株主は株式等の市場での自由な取引を通じて決まるものと考えております。従いまして、当社の株式に対する大規模買付提案があった場合でも、これを一概に否定するものではありません。

しかしながら、近年わが国の資本市場においては、株主に買収内容を判断するために必要な合理的な情報・期間を十分に与えることなく、一方的に大規模買付提案を強行する動きが顕在化しており、これら大規模買付提案の中には、濫用目的によるものや、株主の皆様は株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの等、企業価値および株主共同の利益を毀損するおそれのあるものも想定されます。

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、当社の企業理念、当社の企業価値の源泉、当社のステークホルダーとの信頼関係を理解し、当社の企業価値および株主共同利益を中長期的に確保・向上させる者でなければならぬと考えております。

従いまして、当社の企業価値および株主共同利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付提案又は、これに類似する行為を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

当社では、当社の企業価値および株主共同利益を向上させるための取組みとして以下の施策を実施しております。これらの取組みは、会社の支配に関する基本方針の実現に資するものと考えております。

### (2) 会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針が決定されることを防止するための取組み

当社は、平成29年6月26日開催の第84回定時株主総会において、当社株式等の大規模買付行為に関する対応方針（以下「本対応方針」といいます。）の継続をご決議いただいております。

本対応方針の内容については、当社ホームページ(<https://www.uvc.co.jp/>)をご参照ください。

**(3) 本対応方針が会社の支配に関する基本方針に沿うものであること、当社の企業価値および当社株主共同の利益を損なうものではないこと、および当社役員の仕事の維持を目的とするものではないことならびにその理由**

① 本対応方針が会社の支配に関する基本方針に沿うものであること

本対応方針は、大規模買付ルールの内容、大規模買付行為がなされた場合の対応方針、独立委員会の設置、株主および投資家の皆様に与える影響等を定めるものです。

本対応方針は、大規模買付者が大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報を当社取締役会に事前に提供すること、および取締役会評価期間が経過した後にのみ大規模買付行為を開始することを求め、大規模買付ルールを遵守しない大規模買付者に対して当社取締役会が対抗措置を講じることがあることを明記しています。

また、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、大規模買付者の大規模買付行為が当社の企業価値および株主共同の利益を著しく損なうものと当社取締役会が判断した場合には、大規模買付者に対して当社取締役会は当社の企業価値および株主共同の利益を守るために適切と考える対抗措置を講じることがあることを明記しています。

このように本対応方針は、会社の支配に関する基本方針の考え方に沿うものであるといえます。

② 本対応方針が当社株主の共同の利益を損なうものではないこと

「会社の支配に関する基本方針」の内容で述べたとおり、会社の支配に関する基本方針は、当社株主の共同の利益を尊重することを前提としています。本対応方針は、会社の支配に関する基本方針の考え方に沿って設計され、当社株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や当社取締役会の意見の提供、代替案の提示を受ける機会の提供を保障することを目的としております。本対応方針によって、当社株主および投資家の皆様は適切な投資判断を行うことができますので、本対応方針が当社株主の共同の利益を損なうものではなく、むしろその利益に資するものであると考えます。

さらに、当社株主の皆様が望めば本対応方針の廃止も可能であることは、本対応方針が当社株主の共同の利益を損なわないことを担保していると考えます。

③ 本対応方針が当社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

本対応方針は、大規模買付行為を受け入れるか否かを最終的に当社株主の皆様の判断に委ねられるべきであることを大原則としながら、当社の企業価値および株主共同の利益を守るために必要な範囲で大規模買付ルール遵守の要請や対抗措置の発動を行うものです。本対応方針は当社取締役会が対抗措置を発動する条件を事前かつ詳細に開示しており、当社取締役会による対抗措置の発動は本対応方針の規定に従って行われます。当社取締役会は、単独で本対応方針の発効・延長を行うことはできず、当社株主の皆様の承認を要します。

また、大規模買付行為に関して当社取締役会が対抗措置をとる場合など、本対応方針にかかる重要な判断に際しては、必要に応じて外部専門家等の助言を得るとともに、当社の業務執行を行う経営陣から独立している委員で構成される独立委員会へ諮問し、当社取締役会は、同委員会の勧告を最大限尊重するものとしています。

以上から、本対応方針が当社役員の地位の維持を目的とするものでないことは明らかであると考えております。

(4) 当社における企業価値および株主共同利益の向上の取組みについて

① 企業価値および株主共同利益向上の取組み

当社グループは、昭和12年の設立以来、常にお客様第一を考え、最適な製品を提供し、競争力ある提案型企業を目指した経営活動を推進しております。創業の精神であります「常に今よりも高きものに」のもと、駆動系製品の専門メーカーとして「魅力ある商品」を創造し、お客様のベストパートナーと成り得る活動を積極的に進めております。

中期経営戦略につきましては、「独立企業として技術を中心にして、ユニバンスブランドを確立する」を中期経営ビジョンに掲げ、一つ目は「新技術と既存技術の融合により技術競争力を強化し、顧客の価値を提供し続ける」、二つ目として「環境変化にスピーディ、且つフレキシブルに対応出来る業務プロセスの革新と標準化によりアウトプットの向上を図る」、三つ目として「市場ニーズを捉え、グローバル拠点と本社（各部門）が連携して、顧客価値向上の為に固有技術と管理技術の向上を推進しながら人材育成を行なう」を中期経営方針として、改革に取り組んでおります。

激化する競争を勝ち抜くための顧客価値向上、市場ニーズに適合した商品・技術開発力の強化を行い、顧客重視の提案型ビジネスの確立を推進してまいります。また、ますます激しく早く変化する事業環境に追従していくため、経営判断と執行のスピードアップを図り、効果的な企業運営を推進してまいります。

今後も、中・長期を見据えたグローバル経営としての将来に向けた更なる「経営革新」を図り、当社グループ一丸による企業価値向上に取り組んでまいります。

## ② コーポレート・ガバナンスへの取組み

当社は、コーポレート・ガバナンスを充実することが株主の利益を重視した経営を実現する上で重要であると考えており、経営の透明性と効率性の向上ならびに経営環境の変化へ迅速に対応するために平成14年に執行役員制度を採用し、平成27年6月には社外取締役1名を選任、さらに平成28年6月、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行し、経営の意思決定および監督機能と執行機能を分離するなど、ガバナンス体制の充実に努めております。また、監査等委員である取締役ににつきましては、4名のうち3名が社外取締役であり、いずれも法令、財務および会計等について専門的な知見を有し、中立的・客観的な見地から経営監視の役割を担っております。加えて、経営内容の迅速な情報開示に努めるとともにインターネットのホームページを通じて経営理念、環境方針、品質方針、投資家情報等の提供を行い、公正性と透明性を高めることに努め、すべてのステークホルダーの皆様との信頼関係をより強固なものにし、企業価値の安定的向上を目指してまいります。

取締役会は、原則として毎月開催することとしており、法令・定款上取締役会の専決事項とされている経営の基本方針等の業務執行の決定、ならびに取締役および執行役員の職務の執行の監督を主な役割とし、それ以外の事項については、迅速・果断な意思決定のため、その業務執行の決定の全部又は一部を取締役に委任しています。

監査等委員会は、原則として毎月開催するほか、必要に応じて随時開催しております。監査等委員は、監査等委員会規則および各事業年度の監査方針に基づき、取締役会のほか、重要な会議への出席、稟議書・議事録等の閲覧、取締役ならびに執行役員等からの業務の状況についての報告・聴取等により、会社の適正な経営の遂行について監査を行っております。

内部統制システムの整備の状況については、社長直轄の内部監査室を、他部門から独立した部門として組織しております。内部監査室は期初に策定した監査計画に基づき、業務全般にわたる内部監査を実施しております。被監査部門に対しては監査結果を踏まえて改善指導を行い、改善状況を報告させることにより、内部監査の実効性を図っております。

## 連結貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目                | 金 額               | 科 目                  | 金 額               |
|--------------------|-------------------|----------------------|-------------------|
| ( 資 産 の 部 )        |                   | ( 負 債 の 部 )          |                   |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>19,544,864</b> | <b>流 動 負 債</b>       | <b>17,204,610</b> |
| 現金及び預金             | 3,354,919         | 支払手形及び買掛金            | 6,400,750         |
| 受取手形及び売掛金          | 8,510,613         | 短期借入金                | 6,157,290         |
| 製 品                | 1,572,291         | 未 払 金                | 2,187,380         |
| 仕 掛 品              | 1,571,656         | 未 払 費 用              | 1,075,497         |
| 原材料及び貯蔵品           | 3,071,885         | リ ー ス 債 務            | 3,245             |
| 繰延税金資産             | 89,189            | 未払法人税等               | 95,529            |
| 前払費用               | 334,220           | 賞与引当金                | 709,753           |
| その他                | 1,047,062         | 製品保証引当金              | 472,761           |
| 貸倒引当金              | △6,973            | 繰延税金負債               | 2,279             |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>24,982,700</b> | そ の 他                | 100,122           |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>19,521,893</b> | <b>固 定 負 債</b>       | <b>7,847,358</b>  |
| 建 築 物              | 4,437,395         | 長期借入金                | 2,956,965         |
| 構 築 物              | 448,607           | 繰延税金負債               | 933,177           |
| 機 械 装 置            | 11,304,115        | 退職給付に係る負債            | 3,665,464         |
| 車 両 運 搬 具          | 54,799            | 役員退職慰労引当金            | 109,905           |
| 工 具 器 具 備 品        | 569,624           | 資 産 除 去 債 務          | 181,845           |
| 土 地                | 2,317,182         | <b>負 債 合 計</b>       | <b>25,051,969</b> |
| リ ー ス 資 産          | 3,090             | ( 純 資 産 の 部 )        |                   |
| 建設仮勘定              | 387,077           | <b>株 主 資 本</b>       | <b>17,283,245</b> |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>836,216</b>    | 資 本 金                | 3,500,000         |
| 電話加入権              | 11,710            | 資 本 剩 余 金            | 2,075,882         |
| 借地権                | 657,593           | 利 益 剩 余 金            | 12,399,635        |
| 施設利用権              | 395               | 自 己 株 式              | △692,272          |
| ソフトウェア             | 151,669           | <b>その他の包括利益累計額</b>   | <b>2,079,867</b>  |
| その他                | 14,847            | その他有価証券評価差額金         | 2,069,308         |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>4,624,590</b>  | 為替換算調整勘定             | 152,326           |
| 投資有価証券             | 4,324,164         | 退職給付に係る調整累計額         | △141,767          |
| 繰延税金資産             | 225,866           | <b>非 支 配 株 主 持 分</b> | <b>112,483</b>    |
| その他                | 74,559            | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>19,475,595</b> |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>44,527,564</b> | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>44,527,564</b> |

# 連結損益計算書

(自平成29年4月1日)  
(至平成30年3月31日)

(単位：千円)

| 科 | 目 | 金   | 額          |
|---|---|-----|------------|
| 売 | 上 | 高   | 58,729,554 |
| 売 | 上 | 原   | 51,523,816 |
| 販 | 売 | 上   | 7,205,738  |
| 費 | 及 | 総   | 6,395,614  |
| 管 | 理 | 費   | 810,124    |
| 業 | 外 | 業   | 167,926    |
| 受 | 取 | 利   | 2,412      |
| 受 | 取 | 配   | 73,773     |
| 受 | 取 | 賃   | 14,525     |
| 受 | 取 | 補   | 9,965      |
| そ |   | の   | 67,250     |
| 費 | 外 | 費   | 459,055    |
| 支 | 払 | 利   | 169,606    |
| 減 | 価 | 却   | 5,395      |
| 外 | 国 | 源   | 102,913    |
| 為 | 替 | 差   | 150,085    |
| 持 | 分 | 法   | 11,244     |
| そ | の | に   | 19,809     |
| 経 | 常 | の   | 518,995    |
| 特 | 別 | 利   | 541,882    |
| 固 | 定 | 資   | 5,935      |
| 投 | 資 | 有   | 352        |
| 国 | 庫 | 価   | 121,553    |
| 負 | の | の   | 384,041    |
| そ | の | れ   | 30,000     |
| 特 | 別 | 損   | 232,875    |
| 固 | 定 | 資   | 25,667     |
| 固 | 定 | 資   | 95,575     |
| 固 | 定 | 資   | 13,046     |
| 段 | 階 | 取   | 98,233     |
| そ | 得 | に   | 352        |
| 税 | 金 | 等   | 828,001    |
| 法 | 人 | 税   | 311,811    |
| 過 | 年 | 度   | 75,757     |
| 法 | 人 | 税   | 92,128     |
| 当 | 期 | 純   | 348,303    |
| 非 | 支 | 配   | △8,366     |
| 親 | 会 | 社   | 356,670    |
|   | 株 | 主   |            |
|   | に | 帰   |            |
|   | 属 | す   |            |
|   | る | 当   |            |
|   |   | 期   |            |
|   |   | 純   |            |
|   |   | 損   |            |
|   |   | 失   |            |
|   |   | (△) |            |
|   |   | 親   |            |
|   |   | 会   |            |
|   |   | 社   |            |
|   |   | 株   |            |
|   |   | 主   |            |
|   |   | に   |            |
|   |   | 帰   |            |
|   |   | 属   |            |
|   |   | す   |            |
|   |   | る   |            |
|   |   | 当   |            |
|   |   | 期   |            |
|   |   | 純   |            |
|   |   | 利   |            |
|   |   | 益   |            |



## 連結株主資本等変動計算書

(自平成29年4月1日)  
(至平成30年3月31日)

(単位：千円)

|                               | 株 主 資 本   |           |            |          |             |
|-------------------------------|-----------|-----------|------------|----------|-------------|
|                               | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金  | 自 己 株 式  | 株 主 資 本 合 計 |
| 当 期 首 残 高                     | 3,500,000 | 2,075,882 | 12,168,201 | △672,967 | 17,071,115  |
| 連 結 会 計 年 度 変 動 額             |           |           |            |          |             |
| 剰 余 金 の 配 当                   |           |           | △125,236   |          | △125,236    |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益       |           |           | 356,670    |          | 356,670     |
| 自 己 株 式 の 取 得                 |           |           |            | △19,304  | △19,304     |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) |           |           |            |          |             |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | －         | －         | 231,433    | △19,304  | 212,129     |
| 当 期 末 残 高                     | 3,500,000 | 2,075,882 | 12,399,635 | △692,272 | 17,283,245  |

|                               | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |                      |                      |                   | 非支配株主持分 | 純資産合計      |
|-------------------------------|-----------------------|----------------------|----------------------|-------------------|---------|------------|
|                               | その他有価証券<br>評価差額金      | 為 替 換 算 定<br>調 整 勘 定 | 退 職 給 付 に<br>係る調整累計額 | その他の包括利<br>益累計額合計 |         |            |
| 当 期 首 残 高                     | 2,114,967             | △31,652              | △168,116             | 1,915,198         | －       | 18,986,314 |
| 連 結 会 計 年 度 変 動 額             |                       |                      |                      |                   |         |            |
| 剰 余 金 の 配 当                   |                       |                      |                      |                   |         | △125,236   |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益       |                       |                      |                      |                   |         | 356,670    |
| 自 己 株 式 の 取 得                 |                       |                      |                      |                   |         | △19,304    |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) | △45,658               | 183,978              | 26,348               | 164,668           | 112,483 | 277,151    |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | △45,658               | 183,978              | 26,348               | 164,668           | 112,483 | 489,281    |
| 当 期 末 残 高                     | 2,069,308             | 152,326              | △141,767             | 2,079,867         | 112,483 | 19,475,595 |

# 貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額               | 科 目            | 金 額               |
|-----------------|-------------------|----------------|-------------------|
| (資産の部)          |                   | (負債の部)         |                   |
| <b>流動資産</b>     | <b>13,506,624</b> | <b>流動負債</b>    | <b>12,302,119</b> |
| 現金及び預金          | 2,035,566         | 買掛金            | 4,990,389         |
| 売掛金             | 6,694,080         | 短期借入金          | 2,790,000         |
| 製成品             | 877,522           | 一年以内返済予定の長期借入金 | 1,026,640         |
| 仕掛品             | 1,133,384         | 未払金            | 1,718,528         |
| 材料及び貯蔵品         | 1,578,070         | 未払費用           | 930,475           |
| 材料支給未入金         | 811,233           | リース債務          | 3,245             |
| 未収収益            | 1,115             | 未払法人税等         | 63,412            |
| 未収入金            | 272,450           | 賞与引当金          | 671,891           |
| 前払費用            | 61,564            | 製品保証引当金        | 88,132            |
| その他資産           | 4,003             | その他            | 19,404            |
| 繰延税金資産          | 44,631            | <b>固定負債</b>    | <b>5,923,700</b>  |
| 貸倒引当金           | △7,000            | 長期借入金          | 1,564,315         |
| <b>固定資産</b>     | <b>20,718,122</b> | 資産除去債務         | 85,234            |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>11,397,069</b> | 退職給付引当金        | 3,292,449         |
| 建物              | 1,684,297         | 役員退職慰労引当金      | 84,105            |
| 構築物             | 434,307           | 繰延税金負債         | 897,595           |
| 機械装置            | 7,215,283         | <b>負債合計</b>    | <b>18,225,819</b> |
| 車両運搬具           | 27,309            | (純資産の部)        |                   |
| 工具器具備品          | 246,353           | <b>株主資本</b>    | <b>13,932,517</b> |
| 土地              | 1,748,428         | 資本金            | 3,500,000         |
| リース資産           | 3,090             | 資本剰余金          | 2,076,998         |
| 建設仮勘定           | 38,000            | 資本準備金          | 1,812,751         |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>537,568</b>    | その他資本剰余金       | 264,246           |
| 電話加入権           | 11,280            | <b>利益剰余金</b>   | <b>9,052,444</b>  |
| 借地権             | 390,565           | 利益準備金          | 718,322           |
| 施設利用権           | 395               | その他利益剰余金       | 8,334,121         |
| ソフトウェア          | 120,480           | 買換資産積立金        | 163,433           |
| その他             | 14,847            | 固定資産圧縮積立金      | 69,981            |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>8,783,484</b>  | 別途積立金          | 5,319,095         |
| 投資有価証券          | 4,311,944         | 繰越利益剰余金        | 2,781,612         |
| 関係会社株式          | 1,794,816         | <b>自己株式</b>    | <b>△696,925</b>   |
| 関係会社長期貸付金       | 2,693,196         | 評価・換算差額等       | 2,066,408         |
| その他の            | 30,820            | その他有価証券評価差額金   | 2,066,408         |
| 貸倒引当金           | △47,292           | <b>純資産合計</b>   | <b>15,998,926</b> |
| <b>資産合計</b>     | <b>34,224,746</b> | <b>負債純資産合計</b> | <b>34,224,746</b> |

## 損益計算書

(自平成29年4月1日)  
(至平成30年3月31日)

(単位：千円)

| 科 目          | 金 額        |
|--------------|------------|
| 売上高          | 41,079,331 |
| 売上原価         | 36,214,843 |
| 売上総利益        | 4,864,487  |
| 販売費及び一般管理費   | 4,610,884  |
| 営業利益         | 253,603    |
| 営業外収益        | 220,887    |
| 営業外費用        | 219,442    |
| 経常利益         | 255,049    |
| 特別利益         | 126,472    |
| 固定資産売却益      | 4,918      |
| 国庫補助金        | 121,553    |
| 特別損失         | 408,232    |
| 固定資産除却損      | 50,950     |
| 固定資産売却損      | 1,668      |
| 固定資産圧縮損      | 13,046     |
| 関係会社株式評価損    | 298,274    |
| 関係会社貸倒引当金繰入額 | 44,292     |
| 税引前当期純損失(△)  | △26,711    |
| 法人税、住民税及び事業税 | 212,057    |
| 法人税等調整額      | 94,565     |
| 当期純損失(△)     | △333,334   |

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

# 株主資本等変動計算書

(自平成29年4月1日)  
(至平成30年3月31日)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本   |           |              |         |             |               |           |             |          | 自己株式       | 株主資本<br>合計 |
|-------------------------|-----------|-----------|--------------|---------|-------------|---------------|-----------|-------------|----------|------------|------------|
|                         | 資本金       | 資本剰余金     |              | 利益剰余金   |             |               |           |             |          |            |            |
|                         |           | 資本準備金     | その他<br>資本剰余金 | 利益準備金   | その他利益剰余金    |               |           |             |          |            |            |
|                         |           |           |              |         | 買換資産<br>積立金 | 固定資産<br>圧縮積立金 | 別途<br>積立金 | 繰越利益<br>剰余金 |          |            |            |
| 当期首残高                   | 3,500,000 | 1,812,751 | 264,246      | 718,322 | 179,151     | 75,427        | 5,319,095 | 3,219,018   | △669,682 | 14,418,331 |            |
| 当期変動額                   |           |           |              |         |             |               |           |             |          |            |            |
| 買換資産積立金の取崩              |           |           |              |         | △15,717     |               |           | 15,717      |          | -          |            |
| 固定資産圧縮積立金の取崩            |           |           |              |         |             | △5,446        |           | 5,446       |          | -          |            |
| 剰余金の配当                  |           |           |              |         |             |               |           | △125,236    |          | △125,236   |            |
| 当期純損失(△)                |           |           |              |         |             |               |           | △333,334    |          | △333,334   |            |
| 自己株式の取得                 |           |           |              |         |             |               |           |             | △27,243  | △27,243    |            |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) |           |           |              |         |             |               |           |             |          |            |            |
| 当期変動額合計                 | -         | -         | -            | -       | △15,717     | △5,446        | -         | △437,405    | △27,243  | △485,813   |            |
| 当期末残高                   | 3,500,000 | 1,812,751 | 264,246      | 718,322 | 163,433     | 69,981        | 5,319,095 | 2,781,612   | △696,925 | 13,932,517 |            |

|                         | 評価・換算差額等         |                | 純資産合計      |
|-------------------------|------------------|----------------|------------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |            |
| 当期首残高                   | 2,115,774        | 2,115,774      | 16,534,105 |
| 当期変動額                   |                  |                |            |
| 買換資産積立金の取崩              |                  |                | -          |
| 固定資産圧縮積立金の取崩            |                  |                | -          |
| 剰余金の配当                  |                  |                | △125,236   |
| 当期純損失(△)                |                  |                | △333,334   |
| 自己株式の取得                 |                  |                | △27,243    |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) | △49,365          | △49,365        | △49,365    |
| 当期変動額合計                 | △49,365          | △49,365        | △535,179   |
| 当期末残高                   | 2,066,408        | 2,066,408      | 15,998,926 |

## 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成30年5月23日

株式会社ユニバンス  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 楠 元 宏 印指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 金 原 正 英 印

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ユニバンスの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

## 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ユニバンス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成30年5月23日

株式会社ユニバンス  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 楠 元 宏 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 金 原 正 英 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ユニバンスの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第85期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第85期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役会及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と関係の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は相当であると認めます。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものでなく、かつ、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月24日

株式会社ユニバンス 監査等委員会

|       |   |   |   |   |   |
|-------|---|---|---|---|---|
| 常 勤   | 鵜 | 野 | 恭 | 弘 | Ⓔ |
| 監査等委員 | 神 | 村 |   | 保 | Ⓔ |
| 監査等委員 | 森 | 嶋 |   | 正 | Ⓔ |
| 監査等委員 | 藤 | 田 | 英 | 一 | Ⓔ |

(注) 監査等委員の神村保、森嶋正及び藤田英一は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上



## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

当社は株主の皆様への適切な利益還元を重要な経営政策とし、当社の基本方針や当事業年度の業績および今後の事業展開等を勘案して、第85期の期末配当につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

なお、その他剰余金の処分はございません。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金3円といたしたいと存じます。なお、この場合の配当総額は62,492,910円となります。

また、中間配当金（1株につき3円）を含めました年間配当金は、普通株式1株につき金6円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成30年6月27日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

当社では平成14年（2002年）より執行役員制度を導入し、執行役員による業務執行と取締役による監督機能を分離することで経営のスピードアップを図り、さらに、平成28年（2016年）には「監査等委員会設置会社」に移行し、権限委譲による迅速な意思決定を実現しております。

上記を踏まえ、定款上において「執行役員制」を明記するとともに、経営の効率化の観点から「取締役の員数」について上限を定め、以下のとおり変更するものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示しています。）

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                            | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                  |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>第4章 取締役及び取締役会<br/>(員数)</p> <p>第22条 当社の取締役（監査等委員であるものを除く。）は<u>5名以上</u>とする。</p> <p>2 当社の監査等委員である取締役は<u>3名以上</u>とする。</p> <p>第23条～第33条（条文省略）</p> <p>(新設)</p> <p>第34条～第45条（条文省略）</p> | <p>第4章 取締役及び取締役会<br/>(員数)</p> <p>第22条 当社の取締役（監査等委員であるものを除く。）は<u>10名以内</u>とする。</p> <p>2 当社の監査等委員である取締役は<u>5名以内</u>とする。</p> <p>第23条～第33条（現行どおり）</p> <p><u>(執行役員制)</u></p> <p>第34条 <u>取締役会は、その決議により執行役員を選任し、取締役会の決定した業務執行を分担して行わせることができる。</u></p> <p>第35条～第46条（現行どおり）</p> |

### 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、経営の効率化の観点から2名減員し、取締役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案については、監査等委員会において検討がなされましたが、陳述すべき事項はございませんでした。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号                                                                                                                                                 | 氏名<br>(生年月日)                         | 略歴、当社における地位および担当<br>ならびに重要な兼職の状況                                                                                                                            | 所有する<br>当社株式の数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1                                                                                                                                                     | すずき いわお<br>鈴木 一和 雄<br>(昭和22年3月18日生)  | 昭和44年3月 当社入社<br>昭和58年7月 当社企画部長<br>昭和60年6月 当社取締役<br>昭和63年6月 当社常務取締役<br>平成7年6月 当社専務取締役<br>平成11年6月 当社代表取締役社長<br>平成18年6月 当社代表取締役社長執行役員<br>平成23年6月 当社代表取締役会長（現任） | 2,473,721株     |
| (取締役候補者とした理由)<br>当社において、取締役社長、取締役会長（現職）を務めるなど、長年にわたり当社の経営に携わっており、その経営全般にわたる豊富な経験と幅広い見識に基づき、当社グループの企業価値向上への貢献および取締役会の監督機能の強化を期待できることから、取締役候補者としております。  |                                      |                                                                                                                                                             |                |
| 2                                                                                                                                                     | むらまつ みちやす<br>村 松 通 泰<br>(昭和29年3月9日生) | 昭和51年3月 当社入社<br>平成16年7月 当社第二商品開発部長<br>平成18年7月 当社執行役員<br>平成20年6月 当社取締役常務執行役員<br>平成21年6月 当社代表取締役常務執行役員<br>平成23年6月 当社代表取締役社長 社長執行役員<br>(現任)                    | 102,027株       |
| (取締役候補者とした理由)<br>当社において、平成23年より取締役社長として経営に携わっており、その経営全般にわたる豊富な経験と幅広い見識に加え、技術開発部門を歴任した経験に基づき、当社グループの企業価値向上への貢献および取締役会の監督機能の強化を期待できることから、取締役候補者としております。 |                                      |                                                                                                                                                             |                |

| 候補者番号                                                                                                                                     | 氏名<br>(生年月日)             | 略歴、当社における地位および担当<br>ならびに重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 所有する<br>当社株式の数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 3                                                                                                                                         | 谷 典 幸<br>(昭和37年5月27日生)   | 平成10年1月 アイエス精機株式会社入社<br>平成22年1月 当社経営管理部長<br>平成23年3月 当社執行役員<br>平成24年6月 当社取締役常務執行役員<br>平成26年6月 当社取締役副社長 副社長執行役員<br>平成27年6月 当社代表取締役副社長 副社長執行役員(現任)                                                                                                                                                                                  | 299,395株       |
| (取締役候補者とした理由)<br>当社において、製造、品質保証、購買部門といった、ものづくりの中核となる部門に加えて、経営管理や財務部門を歴任した経験に基づき、当社グループの企業価値向上への貢献および取締役会の監督機能の強化を期待できることから、取締役候補者としております。 |                          |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |                |
| 4                                                                                                                                         | 志 藤 昭 彦<br>(昭和18年1月30日生) | 昭和43年4月 萬自動車工業株式会社(現株式会社ヨロズ)入社<br>昭和58年6月 同社取締役<br>平成4年6月 同社代表取締役専務<br>平成8年6月 同社代表取締役副社長<br>平成10年6月 同社代表取締役社長<br>平成20年6月 同社代表取締役会長 最高経営責任者(現任)<br>平成27年6月 当社社外取締役(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社ヨロズ、株式会社ヨロズ栃木、株式会社ヨロズ大分、株式会社ヨロズ愛知、株式会社庄内ヨロズ、株式会社ヨロズサービスの代表取締役会長、株式会社アーレスティ 社外取締役(監査等委員)、マークラインズ株式会社 社外取締役、株式会社日本自動車部品会館 代表取締役社長(就任予定) | 3,219株         |
| (社外取締役候補者とした理由)<br>グローバル企業の経営者としての幅広い知識と高い見識に基づき、当社経営に対する助言・監督をいただくため、社外取締役候補者としております。                                                    |                          |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |                |

- (注) 1. 当社と志藤昭彦氏が社外取締役(監査等委員)を兼務している株式会社アーレスティとは、粗形材購入等の取引関係があります。その他の候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 志藤昭彦氏は、社外取締役候補者であります。
3. 当社は、志藤昭彦氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同証券取引所に届け出ております。なお、同氏の選任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。
4. 志藤昭彦氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって3年となります。
5. 当社は志藤昭彦氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項に定める賠償責任を法令の定める最低限度額まで限定する責任限定契約を締結しております。また、同氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。

#### 第4号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、監査等委員である取締役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号                                                                                                     | 氏名<br>(生年月日)                       | 略歴、当社における地位および担当<br>ならびに重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                           | 所有する<br>当社株式の数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1                                                                                                         | うの やす ひろ<br>鵜野 恭弘<br>(昭和30年3月9日生)  | 昭和53年4月 日産自動車株式会社入社<br>平成5年1月 同社人事部主担、当社出向<br>平成14年4月 (株)日産ヒューマン・インフォメーション・サービス(現ジェンパクト(株))<br>取締役人事サービスセンター長<br>平成17年4月 当社人事部長<br>平成18年7月 当社執行役員<br>平成24年4月 当社常務執行役員<br>平成27年6月 当社常勤監査役<br>平成28年6月 当社取締役【常勤監査等委員】<br>(現任) | 50,223株        |
| (監査等委員である取締役候補者とした理由)<br>当社において、人事・総務、経営管理、営業部門担当執行役員を務めた経験と実績を踏まえ、監査等委員である取締役候補者としております。                 |                                    |                                                                                                                                                                                                                            |                |
| 2                                                                                                         | かみ むら たもつ<br>神村 保<br>(昭和21年5月13日生) | 昭和45年4月 鈴木自動車工業株式会社(現 スズキ株式会社)入社<br>平成10年4月 同社経理部長<br>平成11年4月 同社経営企画部長<br>平成15年4月 同社監査役室総括グループ長<br>平成15年6月 当社監査役<br>平成16年6月 スズキ株式会社常勤監査役<br>平成26年6月 スズキ株式会社参与(現任)<br>平成28年6月 当社取締役【監査等委員】(現任)                              | 4,292株         |
| (監査等委員である社外取締役候補者とした理由)<br>自動車メーカーの監査役経験者であり、豊富な経験と高い知見に基づき、当社経営に対する助言・監督をいただくため、監査等委員である社外取締役候補者としております。 |                                    |                                                                                                                                                                                                                            |                |

| 候補者番号                                                                                            | 氏名<br>(生年月日)                          | 略歴、当社における地位および担当<br>ならびに重要な兼職の状況                                                                                                | 所有する<br>当社株式の数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 3                                                                                                | もり しま だし<br>森 嶋 正<br>(昭和23年1月23日生)    | 昭和47年4月 アーサーアンダーセン会計事務所入所<br>昭和51年3月 公認会計士開業登録<br>平成5年11月 森嶋公認会計士事務所代表(現任)<br>平成18年6月 当社監査役<br>平成28年6月 当社取締役【監査等委員】(現任)         | 6,628株         |
| (監査等委員である社外取締役候補者とした理由)<br>公認会計士としての高い知見と豊富な経験に基づき、当社経営に対する助言・監督をいただくため、監査等委員である社外取締役候補者としております。 |                                       |                                                                                                                                 |                |
| 4                                                                                                | ふじ た えい いち<br>藤 田 英 一<br>(昭和24年6月7日生) | 昭和43年4月 名古屋国税局採用<br>平成13年7月 静岡税務署副署長<br>平成18年7月 富士税務署長<br>平成20年9月 藤田英一税理士事務所開設(現任)<br>平成26年6月 当社監査役<br>平成28年6月 当社取締役【監査等委員】(現任) | 5,292株         |
| (監査等委員である社外取締役候補者とした理由)<br>税理士としての高い知見と豊富な経験に基づき、当社経営に対する助言・監督をいただくため、監査等委員である社外取締役候補者としております。   |                                       |                                                                                                                                 |                |

- (注) 1. 当社と神村保氏が参与を務めるスズキ株式会社との間には、製品販売等の取引関係があります。その他の候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 神村 保氏、森嶋 正氏および藤田英一氏は、社外取締役候補者であります。
3. 当社は、森嶋 正氏および藤田英一氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同証券取引所に届け出ております。なお、両氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。
4. 神村 保氏、森嶋 正氏および藤田英一氏は、現在、当社の監査等委員である社外取締役であります。それぞれの在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
5. 当社は、各候補者との間で会社法第427条第1項の規定により、同号第423条第1項に定める賠償責任を法令の定める最低限度額までに限定する責任限定契約を締結しております。各候補者の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。

以 上

## インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、あらかじめ次の事項をご了承いただきますよう、お願い申し上げます。

### 1. 議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによつてのみ可能です。

議決権行使ウェブサイトアドレス <https://www.web54.net>

### 2. 議決権行使の方法について

#### (1) パソコンをご利用の方

上記アドレスにアクセスいただき、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

#### (2) スマートフォンをご利用の方

同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」およびパスワードが入力不要のスマートフォン用議決権行使ウェブサイトから議決権行使できます。

### 3. 議決権行使のお取扱いについて

(1) 議決権の行使期限は、平成30年6月25日（月曜日）午後5時までとなっておりますので、お早めの行使をお願いいたします。

(2) 複数回議決権を行使された場合、当社に最後に到着した行使を有効な議決権行使としてお取扱いいたします。なお、インターネットによる議決権行使と議決権行使書面が同日に到着した場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

(3) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダおよび通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。

(4) パソコンやスマートフォンのインターネットご利用環境等によっては、議決権行使書ウェブサイトがご利用できない場合があります。

### 4. パスワードおよび議決権行使コードのお取扱いについて

(1) パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取扱いください。

(2) パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。

(3) 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

### 5. パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

(1) 本サイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
【電話】 0120 (652) 031 (受付時間 9:00~21:00)

(2) その他のご照会は、以下の問い合わせ先をお願いいたします。

ア. 証券会社に口座をお持ちの株主様

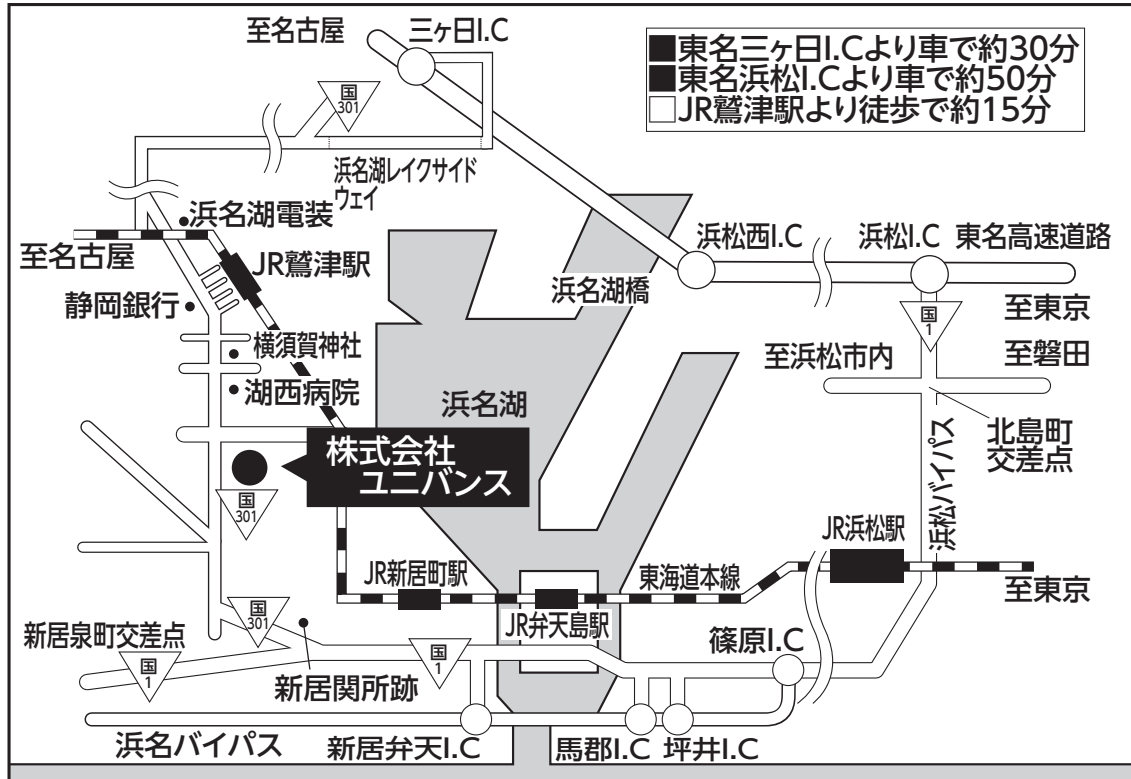
証券会社に口座をお持ちの株主様は、お取引の証券会社あてお問い合わせください。

イ. 証券会社に口座のない株主様（特別口座をお持ちの株主様）

三井住友信託銀行 証券代行事務センター

【電話】 0120 (782) 031 (受付時間 9:00~17:00 土日休日を除く)

# 株主総会会場ご案内図



UD  
FONT

見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。

